

日本弁護士政治連盟
大阪支部
ニュース

架け橋

Vol. 8

発行者/日本弁護士政治連盟大阪支部
〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5
電話 06-6364-0251
発行/平成 27年 7月 1日



就任のご挨拶

前益田哲生支部長からバトンタッチを受けまして、6月1日をもって日本弁護士政治連盟大阪支部支部長に就任いたしました。

ご承知のとおり、日本弁護士政治連盟は、弁護士の政治力を結集して弁護士会の諸課題を実現するための政治活動を展開することを目的として、昭和34年に設立されました。以後日弁連と政治とを繋ぐ「架け橋」としての役割を果たしてまいり、近年は、立法等政治的ルートで実現すべき政策課題について国会や政党、議員各位に対する要請活動が活発化している状況にあります。

当支部も、平成15年設立以来、本部との連携の下に、大阪選出の国会議員や政党等との懇談会や意見交換等を重ねながら政治との信頼関係を築いてまいりました。今後はさらにその裾野を拡げ、益田前支部長からの引継ぎにもありますように、これまでに増して地元である大阪に軸足を置いて、**地元自治体の首長、議員の方々との連携を推進し、弁護士会の様々な政策課題を実現すべく、活動を強めてまいりたいと思います。**

支部長 福原 哲晃

弁護士の政治・行政の分野への活動領域の拡大として、弁護士出身の国会議員、地方議員が増え、また地方自治体における弁護士職員の需要も高まりつつあります。

そして、地域社会における弁護士の法的サービスの展開として、高齢者・障害者、虐待、貧困等の地域に広がる重層的な課題について、行政、福祉、弁護士、医療関係者等による支援のためのネットワークづくりが進められつつあり、弁護士会も積極的に参画し、推進しようとしています。

こうした弁護士会あるいは弁政連の施策を実現し推進するためには、まさに足元の自治体首長、地方議員各位の理解を得ることが不可欠でありますので、**弁護士会との緊密な連携の下に、首長、議員各位との交流を拡げ、かつ深めてまいりたいと思います。**こうした活動が、ひいては、弁護士、弁護士会の使命、役割を広く周知してもらう接点となり、法曹(=弁護士)養成の重要性についての理解にもつながるものと確信するものです。

皆様におかれましては、当支部に対し、一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。



退任のご挨拶

高階貞男先生の後を受けて大阪支部長に就任しましてから早や4年が経過しました。何とか任期を全うすることが出来たのは、竹岡幹事長をはじめ藤原幹事長代行、田中宏、池内清一郎、松本岳の歴代事務局長および副幹事長の皆さん、それと役員・会員の皆様のお陰であります。とりわけ竹岡幹事長にはこの4年間何から何までご面倒をおかけし、支えて頂きました。この場をお借りして深く感謝を申し上げる次第です。

退任に当たり、この4年間の反省点、積み残した点、言い換えれば福原支部長の下では是非実現して頂きたいお願

前支部長 益田 哲生

いを3点申し述べたいと思います。

第1は、**組織拡大**についてです。就任当初は、会員の皆様に組織の拡大、強化に向けて強力で進めて頂いた結果、弁政連(大阪支部)の会員数は約410名に増加いたしました。しかしながら、その後漸減状況で、今では390名前後という状況になっています。会員数が弁護士会の会員の10人に1人さえ下回るというような状況では、「政治力」云々と言っても限界があり、相手に耳を傾けさせる迫力には甚だ欠けると言わざるを得ません。ひとえに私どもの力不足によるものですが、福原支部長には、もう一度ネジを巻いて**組織強化に向けて取り組んで頂きますよう**

ろしくお願いいたします。

第2は、若い会員に対する発信力についてです。弁政連が抱える大きな課題の一つは、若い会員の皆さんの弁政連に対する関心や参加が極めて低いという点でありまして、いかにすべきかその方策を講じることは大阪支部としても喫緊の課題です。弁政連に加入したらどのようなメリットがあるのかと問われることが多く、なかなか答えを見だし難いところですが、実際には、弁政連は、司法試験合格者数や修習生の給費制の問題等むしろ若い会員の皆さんに大きく関わるがらについて弁護士会とタイアップして取り組み、それなりの成果を挙げてきているのですが、そのあたりも含めて十分に浸透できていないというの



就任にあたって

政治に無縁の私が、なぜか、幹事長をお引き受けすることになりました。

福原新支部長からの半ば強制的なお誘いを断りきれませんでした。このような私に幹事長が務まるかどうか不安ですが、お引き受けしたからには、福原支部長を支えるべく、全力投球で取り組んでまいりたいと思いますので、皆さんよろしくご協力のほどお願いいたします。

弁政連の現在の課題は、支部長のご挨拶におまかせいたしますが、これを支える弁政連の組織率の低さは何とかしなければなりません。現在の会員数は、大阪弁護士会の会員総数の10パーセントを切っていますが、何とか早期に10パーセントに達するように組織拡大していくことが当面の課題です。取調べの可視化、行政との連



退任にあたって

益田支部長との二人三脚の4年間は、本当に楽しい時期でした。

事務局の皆様は、私が企画調査室長のときの副会長の方々（上野、畑執行部）が中心であり、弁政連の活動を通じ、より親交を深めることが出来、本当に良かったと思っています。

弁護士会の課題を認識された役職経験者の皆様が、国会議員への働きかけ等を通じ、会務活動を継承実現することも支部活動の目的の一つでしたが、不十分なことで少々心残りです。

が偽らざるところです。

第3は、地方議会等との関わりです。大阪支部の使命の一つに大阪府、大阪市を初め地方公共団体の首長や議員との連携ということがあります。種々の事情からこの4年間おろそかになってまいりましたが、この点も是非福原支部長の下で区切りを付けて実現して頂ければと存じます。

とりとめもないことを書き連ねましたが、皆様のお陰で、弁護士会と政治をつなぐ「架け橋」としての役割をそれなりに果たすことが出来たのではないかと考えております。この4年間のご支援、ご協力に改めて感謝申し上げますとともに福原支部長に対して一層のお力添えを頂きますよう、どうかよろしくお願いいたします。

幹事長 福田 健次

携、司法修習生への経済的支援といったさまざまな課題に取り組む会員が少しでも多く弁政連の会員になっていただきたいのです。若手会員の「会務離れ」は進んでいるようですが、何とかその流れを阻止したいところです。

弁政連への入会のための働きかけには、会員の皆様のご協力が必要です。とくに若手会員への働きかけをよろしくお願いいたします。

また、弁政連会員の皆さんには、さまざまな活動の場を提供したいと考えております。手始めに地元選出の国会議員との懇談会（平成27年7月17日開催）です。多くの会員の方のご出席をお願いいたします。

最後になりましたが、改めて弁政連の活動にご理解とご協力をお願いする次第です。

前幹事長 竹岡 富美男

また法曹養成制度改革や安保法制問題等政治への働きかけが、まさに必要なときに退任時期を迎え本当に残念です（…ほんとうですよ）、また地元大阪選出の国会議員の皆様とは、個別対応だけでなく、長きにわたり親交を深めたいと思っていましたが、厳しい選挙戦や大阪の特殊事情もあってか、それも叶わぬまま任期を終えることになりました。

今後は一会員として、政治の世界への働きかけを行っていきたく考えています。

皆様有り難うございました。

平成26年度の活動報告

平成26年度事務局長 松本 岳

当年度は、平成26年12月に衆議院選挙が急遽実施され、政治情勢が流動化する中、昨年度に引き続き、政党、国会議員、首長、地方議会議員などと交流の機会を持ち、法曹養成問題（法曹人口問題）、給費制問題、刑事司法改革問題、民事司法改革問題、隣接士業との職域問題、震災復興問題、安全保障法制問題、カジノ法制問題などについて情報の収集と交換を行い、弁護士会が関心を有する諸問題についての要請活動を行いました。

とくに、本年度は、**國重徹、左藤章、北側一雄**の各衆議院議員と会員との懇談・懇親の機会を持つことができ、弁護士会活動と政治的活動の連携の必要性を再確認しました。なお、当年度内には実施できませんでしたが、府

下選出の全ての衆参両院議員を招いての懇談会が7月に企画されています。

また、当年度の5月総会において、**事務局長制度、登録5年以内の会員の支部会費免除制度の規定化**など支部規約の改正を行いました。いずれもすでに実施しており、規約改正が間に合っていなかったものです。

ところで、**弁政連大阪支部は、会員数の増大及び会員割合の増加を課題**としていますが、本年度は、むしろ会費免除期間の経過による退会者が増加し、会員数は僅かながら減少しました。ついては、登録後10年以内の会員の支部会費免除を行うことも本年度以降の検討課題になっています。



▲國重徹衆議院議員との懇談会



▲平成26年度 弁政連大阪支部総会

地元選出の国会議員との懇談会が平成27年7月17日午後7時から開催されますので、ご出席を。



入会のご案内

- 1 日本弁護士政治連盟（略称「弁政連」）は、政治資金規正法第3条の「政治団体」です。日弁連の政策を、国会議員や政党の理解と支持を得つつ、立法というかたちで実現していく幅広い活動を行っています。「政治資金団体」と異なり、特定の政党を支持するものではありません。
- 2 弁政連は、任意に加入した弁護士の会員のみで組織され、運営は原則として会員の会費によって行われています。
- 3 弁政連には、都府県単位、ブロック単位の支部があり全国で活動しています。大阪弁護士会の方のためには、日本弁護士政治連盟大阪支部（略称「弁政連大阪」）が設立されています。弁政連の会員となると、弁政連大阪の会員ともなって頂くことになります。
- 4 弁政連の会員の会費は年間1万円です。これに、弁政連大阪の年会費として別に5千円が必要です。合計1万5千円の年会費となります。ただし、**弁護士登録5年未満の会員は「無料」**です。

日本弁護士政治連盟入会申込書

私は、日本弁護士政治連盟大阪支部
日本弁護士政治連盟 に入会したく申し込みます。

平成 年 月 日

日本弁護士政治連盟大阪支部
日本弁護士政治連盟 行

申込者

【氏 名】

【所属弁護士会】 大阪弁護士会

【登録番号】

申し込まれた方には、会費納入のための「預金口座振替制度のご案内」を送付いたしますので、速やかに手続きをお願いします。手続きをとっていただくと、年間1万5千円が自動引落としとなります。弁護士登録5年未満の会員の方には、登録5年経過後に同ご案内をご送付させていただきます。

FAX送信先 **03-3580-9976**

● あとがき ●

相も変わらず私が担当しております。弁政連大阪支部の組織面での最大課題は組織強化です。会員数を少なくとも大阪弁護士会の会員の1割にという目標をなかなか達成することができていません。組織の拡大強化に向けて、一人でも多くの方が弁政連へご入会下さい。そして、私をこの担当から引きずりおろしていただきますよう伏しお願いいたします。
(福田健次)